

株式会社北海道銀行が実施する 株式会社エースランドリーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社北海道銀行が実施する株式会社エースランドリーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年6月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社エースランドリーに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が株式会社エースランドリー（「エースランドリー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにお

ける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、エースランドリーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、エースランドリーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

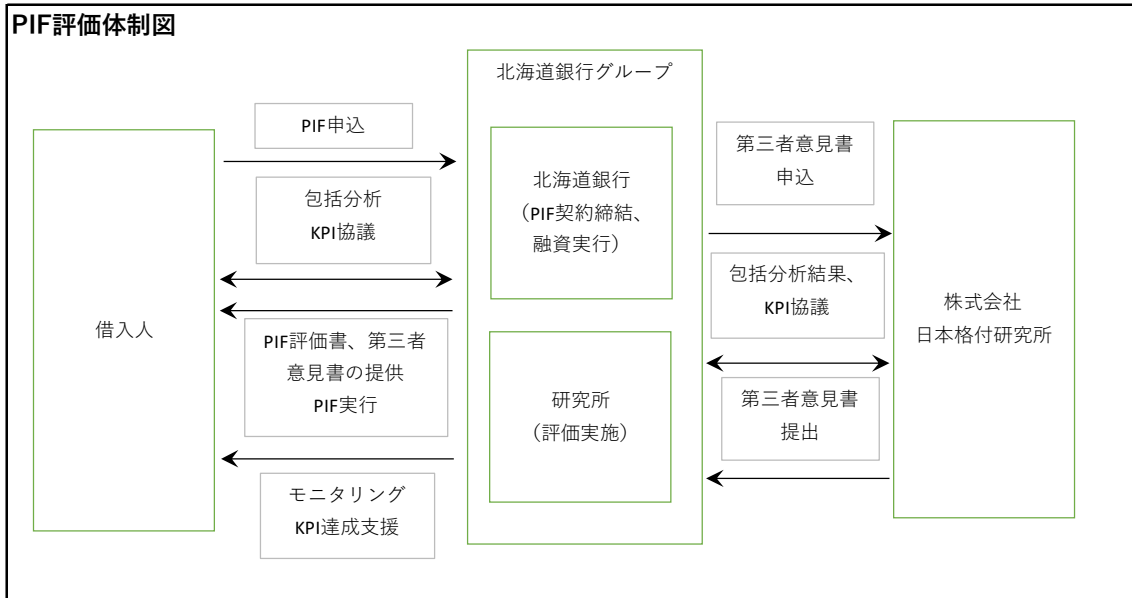
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所
(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるエースランドリーから貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【株式会社エースランドリー】

評価実施機関：株式会社道銀地域総合研究所



北海道銀行グループ

株式会社 道銀地域総合研究所

DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、国連環境計画金融計画（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社エースランドリー（以下、エースランドリー）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、エースランドリーに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社エースランドリー
借入金の金額	130 百万円
借入金の資金使途	事業資金
モニタリング期間 (返済期限)	10 年 (2034 年 6 月 25 日)

1. エースランドリーの事業概要

(1) 会社概要

企業名	株式会社エースランドリー
従業員数	332 人 (2023 年 12 月現在)
売上高	1,179 百万円 (2023 年 7 月期)
所在地	北海道石狩市新港南 1 丁目 19-52
主たる事業分野	<ul style="list-style-type: none"> ・一般クリーニング事業 ・コインランドリー事業 ・クリーニング用資材の販売 ・クリーニング用機械販売及び賃貸 ・不動産売買、賃貸及び管理業務
店舗数	合計：114(2024 年 3 月末) (内訳：直営店 82/フランチャイズ 19/コインランドリー-13)
事業所・工場等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームクリーニング工場 石狩事業所 北海道石狩市新港南 1 丁目 19-52 西事業所 北海道札幌市西区八軒 10 条西 12 丁目 1-30 恵庭事業所 北海道恵庭市戸磯 345-13 小樽事業所 北海道小樽市手宮 1 丁目 6-2 ・ふとん・ジュータン工場/リファイナリー工場 北海道石狩市新港南 1 丁目 19-29 (1 階) ・和服・特殊品専門工場/なぎさ本舗京都屋/Re 靴工房 北海道石狩市新港南 1 丁目 19-29 (2 階)
関係会社	有限会社なぎさりファイナリー

(2) 主な沿革 (抜粋)

西暦年	月	沿革
1972	5	北海道帯広市でエースランドリー店開業
1974	8	北海道札幌市中央区南16条西6丁目に移転して、開業
1977	3	資本金を370万円に増資、有限会社エースランドリーを設立
	8	北海道石狩市花畔に本店を移転
1984	8	なぎさ本舗京都屋FC加盟 (商標登録 592 号登録店舗)
1993	8	資本金を1,000万円に増資、株式会社エースランドリーに組織を変更
2001	7	北海道石狩市新港南1丁目19-52に本社を移転
2005	1	ISO9001:2000認証を取得
	4	資本金を3,000万円に増資
2013	1	創立40周年を記念して新ロゴマークを制定
	12	ISO9001:2008認証を取得
2018	11	個人情報保護機関認証 (JAPHIC) 取得
2022	1	SDGs宣言を策定、公表
	5	創立50周年
2024	3	LINE公式アカウントサービス開始

(3) 主な事業活動

①ホームクリーニング事業

エースランドリーは、より清潔な、より快適な、豊かな暮らしのホームクリーニングを主たる事業として 1972 年 (昭和 47 年) に創業して以来、顧客目線で満足と安心を提供するクリーニング業を目指している。現在は、札幌市をはじめ北海道内を中心に、クリーニングチェーン「ぴよちゃんクリーニング」、コインランドリー「HAPPY WASH(ハッピーウォッシュ)」を幅広く展開している。

図表 1 主な業務内容一覧

●一般ホームクリーニング ドライクリーニング、ランドリー、ウェット (全工程 EM クリーニングシステム採用)	●靴・かばんクリーニング
●リミテッドコース(マイナスイオン加工付) スーパーバイオ加工、極みしみ抜き	●ふとんクリーニング・打ち直し加工
●和服・着物の手入れ 洗い張り、しみ抜き、染め替え、仕立て	●保管サービス
●毛皮・皮革クリーニング	●業務用クリーニング
●カーテンクリーニング 防炎加工	●道着・防具クリーニング
●絨毯・カーペットクリーニング	●アウトドア用品クリーニング(寝袋・登山靴)
●コインランドリー	●洗剤・クリーニング資材の販売
●洗濯代行サービス	●ECO ハウスクリーニング
●集配サービス まるごと宅配便(宅配・お届けサービス) 全国宅配(ぴよちゃんクリーニング楽天市場店)	●FC・店舗開発事業部・クリーニング・コインランドリー
●クリーニング用資材の販売	●クリーニング用機械販売及び賃貸
●不動産売買・賃貸及び管理業務	

図表 2 ホームクリーニングの主な工程

<p>1 お預かり</p>  <p>衣類の判別、付属品の有無の確認、顧客の要望に応じて各種加工の提案</p>	<p>2 後検品</p>  <p>タック付けをしてから衣類の検品を行い、工場へ配送</p>	<p>3 洗浄・乾燥</p>  <p>衣類分類ごとに、最適な方法クリーニング</p>
<p>4 仕上げ</p>  <p>衣類にあった方法で仕上げる。なお、シミが残っている場合は、この段階で再度手を加える</p>	<p>5 出荷</p>  <p>仕上げの最終チェック、受付台帳で商品出荷のチェック</p>	<p>6 お渡し</p>  <p>衣類の最終チェック、点数確認を行った上で、顧客へ引き渡す</p>

出所：エースランドリーパンフレット

②その他事業

主要事業であるホームクリーニングのほか、賃貸事業（賃貸マンション2棟）を運営している。また、2021年3月には株式会社長沼あいす（北海道長沼町）とコラボレーションした「●あいすの家●xace」を自社のコインランドリーに併設してオープンし、現在、札幌市内および近郊で6店舗展開している。コインランドリーの待ち時間に、北海道で人気のあるアイスクリームを食べることができると話題になっている。

図表 3 「●あいすの家●xace」メニュー、店舗


 <p>SOFT CREAM 北海道産の生乳100%使用の濃厚ソフトクリーム♪</p> <p>DRINK SOFT CREAM 飲むソフトクリーム。プレミアムボトリングだから、凍けるお気にせずにお召し上がり頂けます。</p> <p>CAFE MENU こぼれのカフェメニュー</p> <p>アレルギー特定原材料：乳・小麦</p>	 <p>●あいすの家● Happy Wash コインランドリー</p>
---	---

(出所) エースランドリーHP

(4) 企業理念等

企業理念	リブライト・ビジネス ・暮らしの中に輝きを蘇らせるのに応えるビジネス。 ・私たちの生活の中に輝きを蘇らせるあらゆる分野の事業・商品・サービスに取り組みます。
品質方針	プロ仕上げの「1DAY クリーニング」 ・プロ仕上げという考えに立った技術や品質を強調します。 ・1日でお渡しできる「スピード」と「確実な納期」という信頼感を得て地域のシェアをさらにアップします。 ・いつも、お客様の満足からものを考える集団であり続ける。 ・お客様の満足を追求するために品質マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
基本目標	お客様に、より愛されるよう 1. よい製品（洗い・仕上げ）を作ります。 2. 納期を守ります。 3. 責任をもってやります。 4. いつも笑顔で接客します。

出所：エースランドリーHP

ロゴマーク	経緯
	2013年5月に創立40周年を迎えるにあたって、2013年1月に40周年を記念した新ロゴマークを制定した。

(5) 各種認証の取得

エースランドリーでは、以下の各種認証等により、環境に配慮し、衛生管理や品質管理を徹底したクリーニング工場であらゆる種類等を取扱い、高品質なクリーニングを提供している。

①ISO等の認証

現在、エースランドリーでは、審査機関からの認証を受けずに、ISOの要求事項に沿った自社のマネジメントシステムで運用している。

取得したISO	取得時期	有効期限
ISO9001:2000	2005年1月17日	2017年1月20日
ISO9001:2008	2013年12月25日	2017年1月20日

②個人情報保護機関認証（JAPHIC）取得

クリーニング受付業務を行うに当たって、顧客並びに自社従業員の個人情報及び特定個人情報等を保護することは重大な社会的責任と認識していることから、個人情報及び特定個人情報保護方針を自社で定め、適正な取扱いの確保について全社を挙げて取り組んでいる。

エースランドリーでは2018年11月に個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体である一般社団法人 JAPHIC マーク認証機構の JAPHIC マーク※1を取得した。

※1 JAPHIC（ジャフィック）マーク制度

「個人情報の保護に関する法律」に基づき作られた「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」に準拠して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備し運用している事業者を認定して、その旨を示す JAPHIC マークを付与し、事業活動に関して JAPHIC マークの使用を認める制度である。



(6) 内部環境・外部環境

①内部環境

ア. オーガニッククリーニング

エースランドリーでは、人と環境にやさしいEM（Effective Microorganisms）※1を活用したオーガニッククリーニング※2を導入している。EM 活性化液とシャボン玉石けんを洗浄工程に導入することで、肌にやさしいクリーニングを実現している。また、強力な洗浄・除菌・消臭効果のある量子水を活用することで、衣類に合わせた最適なクリーニングも提供している。



※1 EM（Effective Microorganisms）

EM（Effective Microorganisms）とは、人間をはじめ地球上に存在するすべての動物・植物・生物にとって安全な液状の有用微生物群のことで、乳酸菌・酵母菌・光合成細菌・放線菌・糸状菌などを中心とした善玉菌（10属80種類）を集めたものである。

※2 オーガニッククリーニング

「オーガニッククリーニング」は、エースランドリーの商標登録である。さまざまな善玉菌が集まることで、悪玉菌の繁殖を抑え、この働きを活用して衣類を洗い上げるクリーニング方法である。

図表 4 EMの特徴







出所：エースランドリーHP

参考：オーガニッククリーニングの工程（参考例：ワイシャツ）



ワイシャツクリーニングの際は、EM 活性化液（EM 石けん）とシャボン玉石けんを使用しているほか、香料や歯磨き粉等で使用されている「ミントカプセル」も使用、香りのカプセルが着用時に割れることでミントがほのかに香る効果がある。また、強力な洗浄・除菌・消臭効果のある量子水、安心・安全で人にも環境にもやさしい米スターチを原料とした天然の洗濯のりも使用している。



ステップ 1		<p>〈洗い〉</p> <p>EM 活性化液（EM 石けん）とシャボン玉石けん、量子水（温水）で洗い上げる。この時点でミントカプセルと洗濯のりを入れることで、ミントが香る肌にやさしい洗い上がりとなる。</p>
ステップ 2		<p>〈シワ伸ばし〉</p> <p>ストレッチプレスボタンわれ防止専用パットを使用して、首まわりの縮みや手首まわりの縮みを戻していく。</p>
ステップ 3		<p>〈スリーブ〉</p> <p>ワイシャツの袖を立体的に仕上げる。</p>
ステップ 4		<p>〈ボディプレス〉</p> <p>立体的な専用プレスで、着心地の良い仕上がりにする。</p>

出所：エースランドリーHP

【ポイント】

- ・EM（Effective Microorganisms）を活用したオーガニッククリーニングを導入している。
- ・環境負荷に配慮した溶剤等を使用している。
- ・人に環境にやさしいクリーニング事業を通じ、顧客に対して清潔で快適な暮らしを提供している。

②外部環境

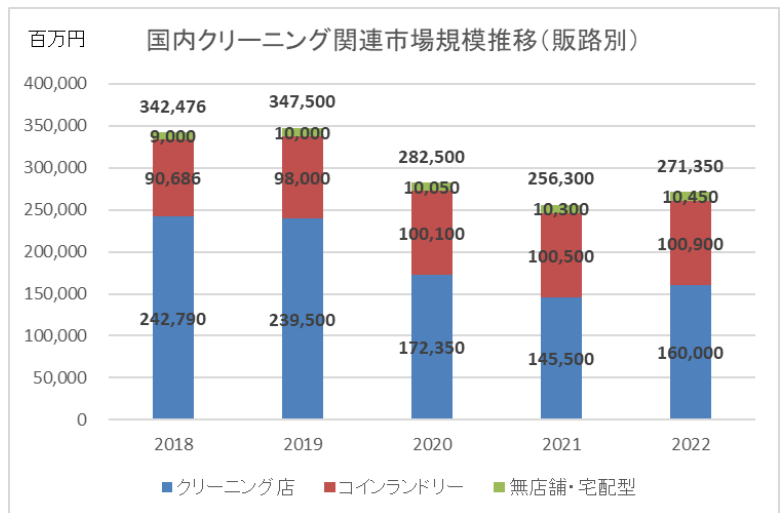
ア. クリーニング関連市場の動向

2022年の国内クリーニング関連市場（一般家庭向けのクリーニング店、コインランドリー、無店舗・宅配型のクリーニング店を合算）は、事業者売上高ベースで前年比 105.9%の 2,713 億 5,000 万円と推計した。2022年の同市場を販路別にみると、一般的な店頭型の「クリーニング店」は同 110.0%の 1,600 億円となり、コロナ禍の影響を大きく受けた 2021 年から復調した。一方、コロナ禍においても成長を続けていた「コインランドリー」は同 100.4%の 1,009 億円、「無店舗・宅配型」は同 101.5%の 104 億 5,000 万円となり、微増し続けている。

2020年、2021年は、コロナ禍に伴うテレワークの普及や、ワイシャツやスーツを中心としたアパレル製品の販売不振の影響を受け、クリーニング業界にとって売上の確保が厳しい年となっていたが、2022年は復調した。要因としては、2022年3月の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置全面解除を追い風とした外出機運の高まりや、就業場所を在宅勤務からオフィスワーク（出社勤務）に戻す企業が見られるようになったことが挙げられる。

（出所）株式会社矢野経済研究所「クリーニング関連市場に関する調査（2023年）」

図表 5 国内クリーニング関連市場規模推移（販路別）



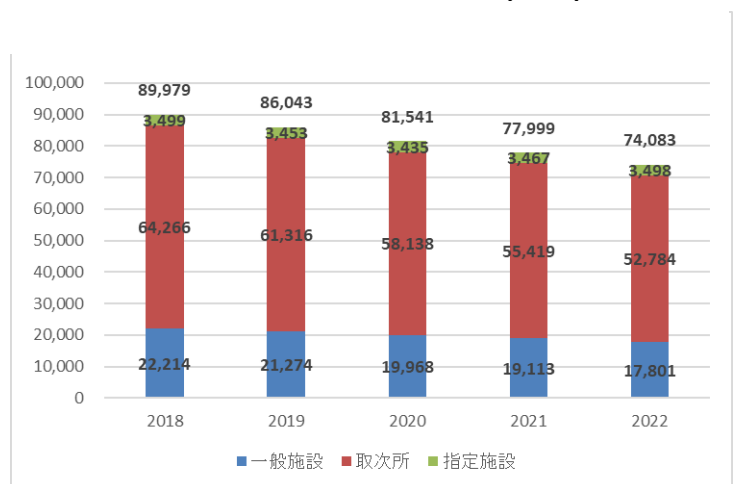
イ. クリーニング業の施設数の推移

家庭用洗濯機及び洗剤の進歩、コインランドリーの普及、形態安定素材を使用した衣料の普及等により利用者の家計支出に占めるクリーニングに関する支出も減少している。

また、大規模企業による取次チェーン店の展開や無店舗型取次サービスといった新しい営業形態を採る企業の参入等による過当競争の激化が見られるとともに、原材料価格が高騰するなど、営業者を取り巻く経営環境は厳しいものとなっている。

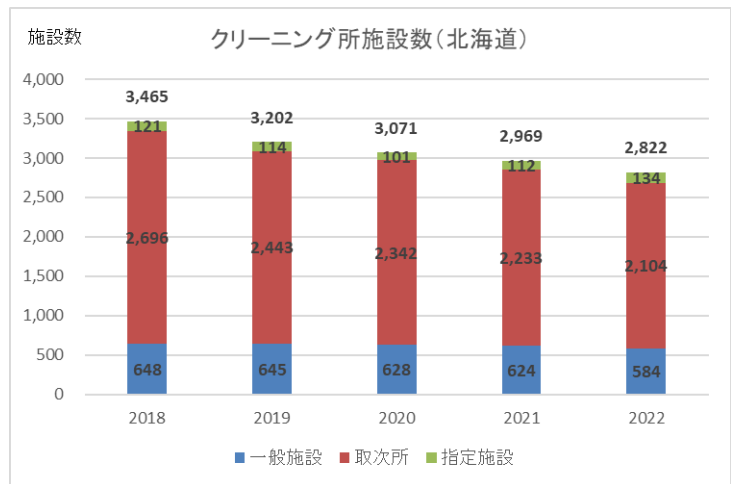
その一方で、都市部ではまた異なる動きが見られており、インターネットを活用した宅配業者等が、大手のクリーニング自業者などの出資により、業容の拡大を図っている状況となっている。

図表 6 クリーニング所施設数(全国)



しかしながら、今後も少子高齢化により、市場規模や施設数は減少の一途をたどることが推測されるため、クリーニング業界を取り巻く環境は一層厳しさを増していくといえる。

図表 7 クリーニング所施設数（北海道）



(出所) クリーニングオンライン

ウ. 将来的な展望

家庭用洗濯機及び洗剤の進歩、コインランドリーの普及、形態安定素材を使用した衣料の普及等により利用者の家計支出に占めるクリーニングに関する支出は、全国と同様に北海道でも減少傾向にある。また、大規模企業による取次チェーン店の展開やコインランドリーサービスといった新しい営業形態を採る企業の参入等による過当競争の激化が見られるとともに、エネルギー価格が高騰の状況において、事業者を取り巻く経営環境は厳しいものとなっている。

事業者においては、消費者のニーズや世帯動向等を的確に把握し、専門性や地域密着、対面販売等の特性を活かした経営展開を行っていくことが求められる。加えて、利用者のニーズも高度化する中で、専門性や技術力を活かして、利用者の立場に立って付加価値を高めるとともに、仕上げ等のサービスの質やこれに対応した価格に関する認知度を高め、サービスの違いを明確に打ち出すことによって、差別化を図り、顧客を増やしていくことが重要であると推測される。

【ポイント】

- ・クリーニング業界において、市場や需要、施設数は減少の一途を辿っている。
- ・市場の縮小、競争激化、エネルギー価格高騰等、クリーニング業をとりまく経営環境は一層厳しくなっている。
- ・技術力やサービスでの差別化を図る等、高品質サービスを行うクリーニング店を目指すことが重要となっている。

(7) SDGs への理解と取組み

①SDGs 宣言の策定

エースランドリーでは、株式会社北陸銀行が提供する企業の SDGs への取組み支援サービス「<ほくぎん> SDGs 評価サービス」を活用して、2022 年 1 月に SDGs 宣言を策定、公表した。内容は以下のとおり。

図表 8 エースランドリーSDGs 宣言



株式会社エースランドリー SDGs 宣言

当社は国連が提唱する『持続可能な開発目標（SDGs）』に賛同し、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2022年1月21日
株式会社エースランドリー
代表取締役 小林 岳人

当社の取組み

商品・サービス

【企業理念 リブライツ・ビジネス】
暮らしの中に輝きを蘇らせるのに応えるビジネスを目指し、私たちの生活の中に輝きを蘇らせるあらゆる分野の事業・商品・サービスに取り組みます。

<主な取組み>

- ・苦情事例の分析を行うクリーニング研究所の新設
- ・皮革製品の再生
- ・ジャフックマークの導入による顧客情報管理の徹底
- ・効率かつ安全を重視した生産システム・配送システム構築



環境

環境汚染につながるプラスチック製品の削減に向け、クリーニング包装カバーの使用量削減・ハンガーのリサイクル回収に取り組み、事業活動による環境負荷軽減に努めます。

<主な取組み>

- ・ハンガーリサイクルによる北海道グリーンピズ★★★認定の取得
- ・EM活性液、EM配合洗剤、無添加せっけんの使用
- ・新素材エコ包装カバー導入によるゴミやCO2排出量の削減
- ・熱循環システムによる乾燥室の廃熱再利用



人権・働きがい

人権尊重やハラスメント禁止の徹底、両立支援制度の整備により、働きやすく働きがいのある職場づくりを実現します。

<主な取組み>

- ・経営方針書の制定による企業理念、経営方針の明文化
- ・就業規則での法令順守、コンプライアンス順守明文化
- ・労務トラブル発生時の相談窓口設置
- ・女性の雇用比率80%、育児・介護のための短時間勤務制度の導入



地域・社会貢献

地域経済の活性化に向けた取組・地域との交流を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献します。

<主な取組み>

- ・工業団地内のゴミ拾い実施
- ・クリーニング袋代の寄付
- ・地元園児や小中学生の職場体験や工場見学の受け入れ
- ・地域障がい者支援施設と連携したEM活性液の生産、活用



SDGs とは

- Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、国連の全会一致で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットで構成されます。
- 誰一人取り残さないという理念のもと、政府や企業、市民などすべての人が関わり、気候変動や経済成長、人権や働きがいなど、幅広く社会課題の解決を目指しています。

出所：株式会社北陸銀行

2. 【エースランドリー】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

(1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、エースランドリーの事業については、国際標準産業分類における「繊維製品および毛皮製品の洗濯および（ドライ）クリーニング」、「本社の活動」、「所有または賃貸物件を伴う不動産業」、「食品、飲料、タバコを中心とした非専門店での小売販売」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	強固な制度・平和・安定		●
	健全な経済	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ		●

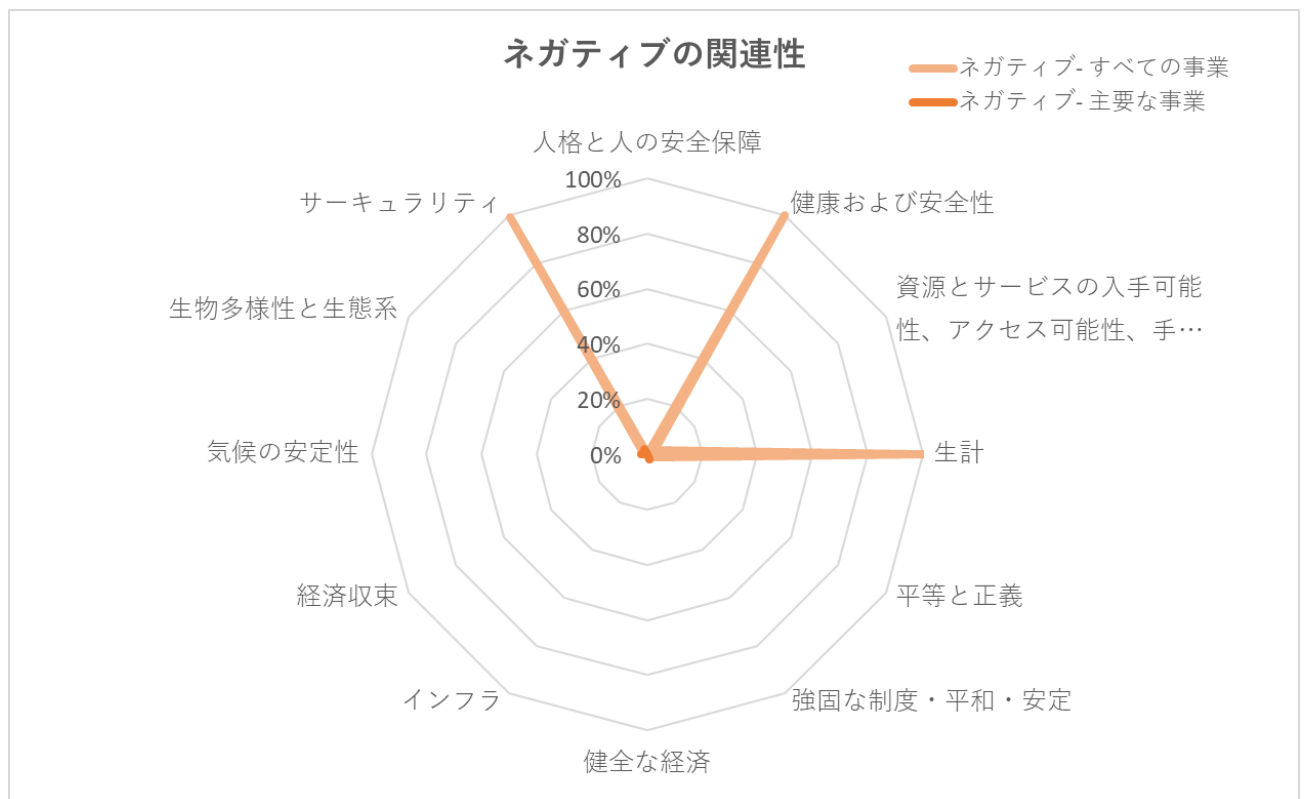
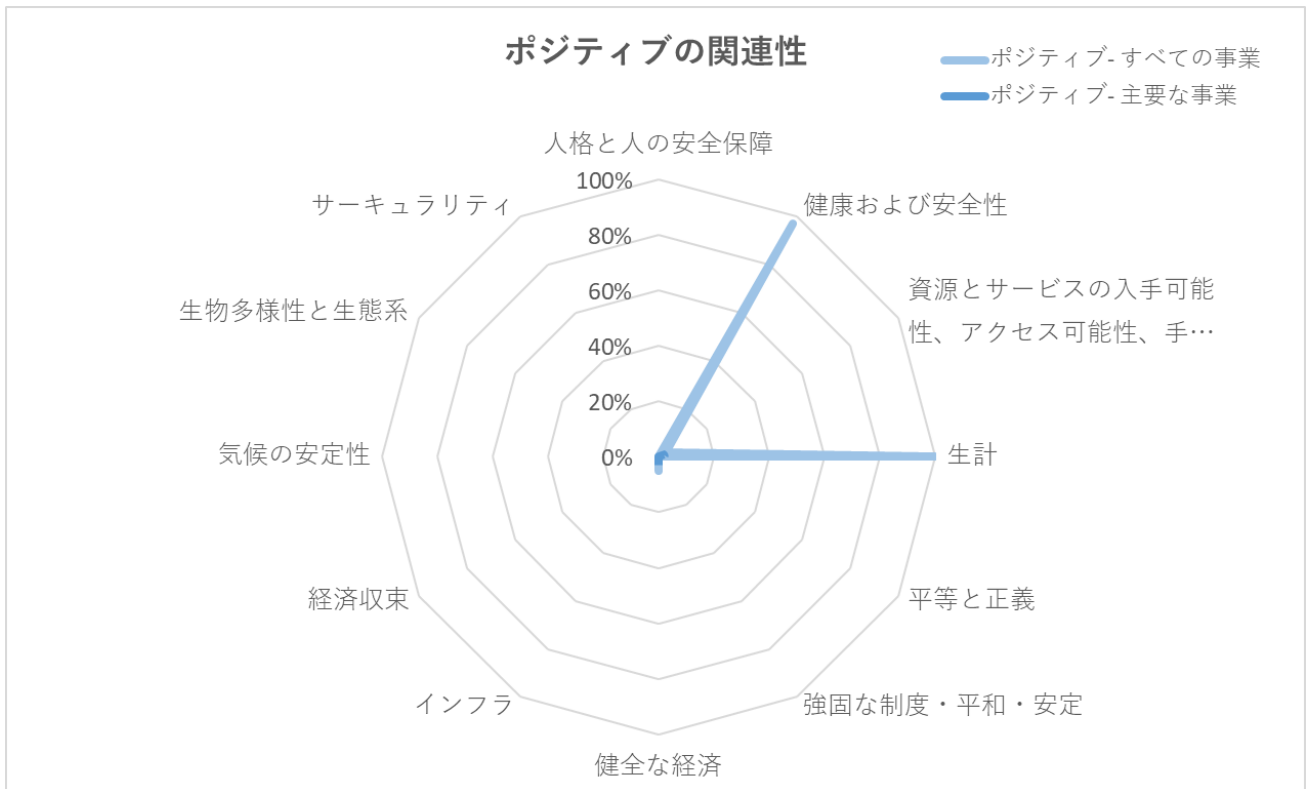
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表1》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		9601 繊維製品および毛皮製品の洗濯 および（ドライ）クリーニング		7010 本社の活動		6810 所有または賃貸物件を伴う 不動産業		4711 食品、飲料、タバコを中心とした 非専門店での小売販売		
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
社会	人格と人の安全保障	紛争											
		現代奴隷											
		児童労働											
		データプライバシー											
		自然災害											
	健康および安全性	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水											
		食料	●	●								●	●
		エネルギー											
		住居	●	●						●	●		
		健康と衛生	●							●			
		教育	●							●			
		移動手段		●							●		
		情報											
		コネクティビティ											
		文化と伝統		●							●		
	ファイナンス												
	生計	雇用	●		●		●		●		●		
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		社会的保護	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
平等と正義	ジェンダー平等		●				●						
	民族・人種平等		●				●						
	年齢差別		●				●						
	その他の社会的弱者		●				●						
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		●						●			
		市民的自由											
	健全な経済	セクターの多様性											
		零細・中小企業の繁栄	●				●		●		●		
	インフラ	—											
経済収束	—												
環境	気候の安定性	—		●						●			
	生物多様性と生態系	水域		●						●			
		大気		●						●			
		土壌		●						●			
		生物種		●						●			
		生息地		●						●			
	サーキュラリティ	資源強度		●						●			
		廃棄物		●		●		●		●			

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトレーダー>



これらの集約結果、及びエースランドリーの個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表2のとおり。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業			全事業	
		ポジティブ	ネガティブ		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	●	●			●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●	●		
	生計	●	●	●		●
	平等と正義					●
社会経済	強固な制度・平和・安定					●
	健全な経済	●				
環境	気候の安定性					●
	生物多様性と生態系					●
	サーキュラリティ					●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトトピックスとして「健康および安全性」、「食料」、「住居」、「健康と衛生」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「社会的保護」、「零細・中小企業の繁栄」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトトピックスとして、「健康および安全性」、「食料」、「住居」、「移動手段」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」、「その他の社会的弱者」、「法の支配」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

	インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	削除した理由	
削除項目	ポジティブ インパクト	社会	健康および安全性	-	当該インパクトトピックに該当する活動がないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料	事業内容が食糧事情の向上に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	事業内容が住宅事情改善に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	医療サービスへのアクセス向上に資する事業を行っていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	生計	社会的保護	当該インパクトトピックに該当する活動がないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	事業内容が零細・中小企業の経済力の向上に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
	ネガティブ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料	事業内容が不健康な食品の一因となる可能性がないため、ネガティブ・インパクトの対象外とした。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	住宅関連事業を主たる事業としていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	移動手段	運輸関連事業を主たる事業としていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	文化と伝統	事業活動が文化財及び歴史的建造物等の保存と発展を損なうものではないため、ネガティブ・インパクトの対象外とした。
		社会	生計	賃金	賃金格差、不当に安い賃金設定で従業員を雇用していないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	法令順守、ガバナンスが機能しているため、また、自社の事業で違法開発がないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		環境	生物多様性と生態系	大気	大量の廃油・粉塵等が出る工程がないことに加え、生物多様性や生態系に影響を与える事業や開発に直接携わっていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
	土壌				
生物種					
生息地					

《別表2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業		
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷					
		児童労働					
		データプライバシー					
		自然災害					
	健康および安全性	—	●	●		●	
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		●	●		
		食料		●	●		
		エネルギー					
		住居		●	●		
		健康と衛生		●			
		教育		●		●	
		移動手段			●		
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統			●		
	ファイナンス						
	生計	雇用		●		●	
		賃金		●	●		
		社会的保護		●	●		●
平等と正義	ジェンダー平等			●		●	
	民族・人種平等			●		●	
	年齢差別			●		●	
	その他の社会的弱者			●		●	
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		●			
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄		●			
	インフラ	—					
経済収束	—						
環境	気候の安定性	—		●		●	
	生物多様性と生態系	水域			●		●
		大気			●		
		土壌			●		
		生物種			●		
		生息地			●		
	サーキュラリティ	資源強度			●		●
		廃棄物			●		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント



インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取組み	気候の安定性	—
		生物多様性と生態系	水域
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
II	働きやすい職場づくりに向けた取組み	健康および安全性	—
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者
III	地域貢献への取組み	生計	雇用
		平等と正義	その他の社会的弱者

4. エースランドリーに係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下 PI）とネガティブ・インパクト（以下 NI）の内容を記載する。

（1）環境配慮に向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	NI の低減
インパクト エリア／トピックス	NI：〈気候の安定性〉、〈水域〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	環境配慮に向けた各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2034 年 7 月末までに LED ライト導入率目標 100% ・2034 年 7 月末までに排熱の再利用による会社全体での二酸化炭素排出量を 2023 年 7 月末比 5%削減 ・2034 年 7 月末までにオーガニッククリーニングの導入推進による EM 活性液の使用量を約 1,350 キロリットルに増加 ・2034 年 7 月末までにハンガー回収率 100% ・2034 年 7 月末までに新素材エコ包装カバーの導入によりごみ排出削減量 4.2 t ・2034 年 7 月末までに DX 化推進による紙使用量を 2023 年 7 月末比 10%減の 4.5 万枚 <p>※設定した KPI のうち目標に達したものについては、再度の目標設定等を検討</p>

①LED ライトの導入（NI：〈気候の安定性〉）

エースランドリーの LED ライト導入実績と導入目標については、以下のとおり。従前同様、引き続き省電力化による二酸化炭素排出量の削減に取り組む。

ア. LED ライトの導入目標

2023 年 7 月末	目標（2034 年 7 月末）
（LED ライトの導入本数）：2310 本 （全体の照明の本数）：2466 本 （導入率）：97%	（LED ライトの導入本数）：2466 本 （全体の照明の本数）：2466 本 （導入率）：100%

②蒸気循環による乾燥室への排熱再利用（NI：〈気候の安定性〉）

エースランドリーでは、2016年4月の恵庭事業所建設時にあわせて熱循環システムを導入した。具体的には、恵庭事業所のクリーニング工場の排熱から回収した温熱を衣類等の水洗いや手洗いに使用している。また、排熱は衣類のほかスキーウェア、ダウンウェア等、生地 of 厚衣類の乾燥にも再利用しており、乾燥までの時間短縮にもつながっている。現在、西事業所においても排熱を利用した温水を使用している。

図表 9 衣類の乾燥の様子



出所：エースランドリーHP

ア. 排熱の再利用により、会社全体での二酸化炭素排出量削減

排熱再利用開始時 (2017年7月末)	2023年7月末	目標 (2034年7月末)
二酸化炭素排出量 702,895t-CO2	開始時と比較して 19%削減 (参考：二酸化炭素排出量 569,939 t-CO2)	2023年7月末と比較して 5%削減

③オーガニッククリーニングの導入推進（NI：〈水域〉）

先述のとおり、エースランドリーでは、人と環境にやさしい EM を活用したオーガニッククリーニングを導入している。EM 活性化液とシャボン玉石けんを洗浄工程に導入により洗浄効果が向上し、従前使用していた洗剤使用料の 30%カットを実現した。加えて、EM 活性化液に含まれる微生物によって排水の自浄作用が高まる効果があり、以前は排水枡を各工場に設置していたが、排水検査を実施した結果、水質汚濁等の問題がなかったため、現在では排水枡を使用していない

また、エースランドリーで使用している EM 活性化液は、無農薬の米ぬか等を原料としており、アレルギー、アトピー性皮膚炎、化学物質過敏症のユーザーに対して肌に優しいクリーニングサービスを提供している。引き続き、EM を活用したオーガニッククリーニングの導入推進により、ユーザー目線での満足と安心を提供するクリーニング業を目指していく。

ア. EM 活性化液の使用量

2023年7月末	目標 (2034年7月末)
1,224 キロリットル/年	約 1,350 キロリットル/年

④ハンガーリサイクル率の向上（NI:〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

環境汚染につながるプラスチック製品削減に向け、自社指定のハンガーの回収を実施している。回収に当たっては、自社ポイントカード「エコライフカードシステム」を導入して、ハンガー5本につき1ポイントを還元し、規定数が貯まるとオリジナル景品と交換できる仕組みをとっている。これらの取組みを通じて、引き続き、ハンガー回収率の向上を図っていく。

図表 10 ハンガーリサイクルの周知リーフレット



(出所) エースランドリーHP

ア. ハンガーの回収率

2023年7月末	目標（2024年7月末）
回収率 45.9%	回収率 100%

⑤新素材エコ包装カバーの導入（NI:〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

環境汚染につながるプラスチック製品削減に向け、クリーニング包装カバーの使用量削減を図っており、エースランドリーでは、新素材エコ包装カバーを導入している。新素材エコ包装カバーは、多層フィルムを使用することで従来の包装カバーと比較して素材は薄くて強いのが特長である。

エースランドリーで導入した新素材エコ包装カバー（PPT8U ガーメント）の1巻き（1,000m）の重量で換算すると、従来の包装カバー（14U ガーメント）の重量 15kg に対して、新素材エコ包装カバーの重量は 8 kg となるため、従来のものと比較すると重量は約 1/2 となり、重量の削減はごみの排出削減につながる。引き続き、新素材エコ包装カバーの導入を推進することで、ごみの排出削減に努めていく。

ア. 新素材エコ包装カバーの導入によるごみ排出削減量

2023年7月末	目標（2024年7月末）
ごみ排出削減量 4 t / 年	ごみ排出削減量 4.2 t / 年

⑥DX 化推進による紙使用量の削減等（NI:〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

エースランドリーでは以下の DX 化推進の取組みにより紙の使用量削減を図っている。

取組み事項	取組み内容
クリーニングエースアプリ会員の導入	年間 10 万人の会員の 70%（7 万人）がアプリ会員となり、会員カードの発行、各種割引券、レジサーマル伝票発行の約 20%削減を実現しており、2034 年 7 月末までにアプリ会員 100%を目指していく。
クラウド型の業務支援システム「店舗 Linkle（リンクル）」の導入	多店舗チェーンにおいて、本部と店舗間での業務連絡の徹底、売場づくりの徹底、現場の声をワンストップで反映できるクラウド型の業務支援システムを導入した。これにより、チェーン店全体の一体感が生まれ、売上向上、業務効率化、従業員のモチベーションアップが実現したほか、マニュアル確認や社内備品発注、シフト作成など紙作業で行っていた店舗業務を「店舗 Linkle」を導入することで業務効率化にもつながった。
クリーニングの受付手順書の Web 化・オンライン化	クリーニングの受付手順書を Web 化・オンライン化することにより、内容が変更となった場合でも、本部による更新と同時に店舗全店でも新しい手順情報が更新することが可能となり、紙使用量の削減に加え、印刷費の削減にもつながる。

ア. DX 化推進による紙使用量の削減

2023 年 7 月末	目標（2034 年 7 月末）
紙の購入枚数 5 万枚／年	紙の購入枚数 4.5 万枚／年

⑦その他 北海道グリーン・ビズ認定制度登録

「北海道グリーン・ビズ認定制度」では、環境にやさしい企業や工場等の取組みの「環」を広げるため、「優良な取組」部門、「創意あふれる取組」部門、「先進的な取組」部門の 3 部門で登録・認定を行い、環境に配慮した取組みを自主的に行っている事業所等の取組や製品・サービスを紹介している。

エースランドリーは北海道グリーン・ビズ認定制度の「優良な取組」部門 ランク「★★★（ランク 3）」※ 1 を全工場で取得している。

※ 1 北海道グリーン・ビズ認定制度「優良な取組」部門

<ランク 1> は所定の 1~7 項目実施

<ランク 2> は所定の 8 項目以上実施

<ランク 3> 所定の環境マネジメントシステムの認証を取得



登録区分	★★★（ランク 3）
登録日	2022 年 3 月 4 日
環境配慮の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・EM 活性液、配合洗剤、無添加せっけん、ハンガーリサイクル ・新素材エコ包装カバーの使用（特許 6083081 号）石油資源量 30%カットでゴミ排出量・CO2 排出量削減 ・蒸気循環による乾燥室への排熱再利用 ・熱循環システムの導入 ・LED 照明の導入

出所：北海道 HP

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/トピックス	PI : 〈教育〉、〈雇用〉、〈賃金〉 NI : 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉、 〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得率の向上 ・全社員平均残業時間ゼロ ・女性正社員雇用数の増加 ・女性役職者割合の増加 ・多様な人材の採用 ・従業員の資格取得体制の充実 ・労働災害事故の発生防止 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2033 年末までに有給休暇取得率の向上(19.6%/2023 年→50%/2033 年) ・2033 年末までに全社員平均残業時間ゼロ ・2033 年末まで従業員数に占める女性割合 80%以上の維持 ・2033 年末までに女性正社員雇用数の増加 (19 人/2023 年→22 人/2033 年) ・2033 年末までに女性役職者割合の増加 (7%/2023 年→10%/2033 年) ・2033 年末までに障がい者の従業員数の増加 (6 人/2023 年→10 人/2033 年) ・2033 年末までに外国人の従業員数の増加 (0 人/2023 年→10 人/2033 年) ・2033 年末までにシニア層の年間の採用数の増加 (3 人/2023 年→10 人/2033 年) ・2033 年末までに有資格者数の増加 (延べ人数) (29 人/2023 年→35 人/2033 年) ・労働災害の発生件数ゼロ <p>※設定した KPI のうち目標に達したものについては、再度の目標設定等を検討</p>

①ワークライフバランスの推進 (PI : 〈雇用〉 NI : 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉)

厚生労働省がこのほど公表した 2023 年「就労条件総合調査」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 62.1%である中、「生活関連サービス業、娯楽業」の有休取得率は 62.3%で平均を若干上回っている。

エースランドリーでは、働き方改革関連法を遵守していることに加え、福利厚生充実の充実、社内の業務フローの改善を通じて、2023 年末では有給休暇取得率は 19.6%、月間残業時間は 4.9 時間となっており、2030 年までには有給休暇取得率 50%、月間残業時間ゼロを目指している。引き続き、繁忙期・閑散期を勘案しながら、労働環境の改善に注力をしていく。

なお、エースランドリーでは、年始、5 月のゴールデンウィーク、8 月のお盆の時期には、社員に対して 5 日間の休暇の計画的付与を行っている。また、産休や育休制度も導入しており、現在、産休 1 名、育休 1 名の状況にある (2024 年 5 月末)。

②ダイバーシティの推進

(PI：〈雇用〉、〈賃金〉 NI：〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉)

エースランドリーでは、従業員数に占める女性の割合が80%以上となっており（パート、アルバイト含む）、積極的に女性雇用を図っている。また、障がい者雇用、定年延長や定年退職後の再雇用制度の推進、パート社員等の正規雇用化について、以下の取組みを実施しており、働き甲斐のある職場を目指している。

主な取組み項目	具体的な取組み内容
女性正社員雇用の向上	パートやアルバイト社員を能力や経験、仕事内容に応じて正規雇用している。
障がい者雇用の向上	養護学校への新卒社員の募集を行っている。
外国人雇用の向上	通常枠での社員募集を行っている。
定年再雇用制度	定年再雇用制度は既に実施しており、定年を60歳から65歳に引き上げた後も定年再雇用制度を維持しており、65歳以上を45名再雇用している（2024年5月現在）。

ア. 従業員一覧(2023年12月末現在、単位：人)

全従業員数 332	男性	40	全従業員のうちパート社員数	296
			全従業員のうち60歳以上の社員数 (パート・アルバイト含む)	91
	女性	292	全従業員のうち障がい者枠で雇用した社員数 (パート・アルバイト含む)	6

イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

項目	2023年12月末	目標(2023年12月末)
女性正社員数	19人	22人
役職者における女性の割合	7%	10%
障がい者従業員数(パート・アルバイト含む)	6人	10人
外国人従業員数(パート・アルバイト含む)	0人	10人
シニア層の年間の採用数(60歳以上、パート・アルバイト含む)	3人	10人

③社内教育の推進 (PI：〈教育〉、〈雇用〉 NI：〈社会的保護〉)

エースランドリーでは、社内教育の推進を通じて労働環境の改善や人材育成の強化に注力しているとともに、事業者として人材教育は必要不可欠の課題となってきている。このため、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した研修の実施により、全従業員の業務スキルの標準化及び向上を図っている。

また、従業員の資格取得体制の充実にも取り組んでおり、業務に必要な資格の取得については、社員のスキルアップを図る教育訓練の一環として、資格取得に必要な経費は会社で全額負担している。

ア. 研修の実施状況

研修名	実施頻度	主な研修内容
受付地区別研修会	年2回	受付スタッフを対象に、クリーニングの知識、新サービスやスタッフの育成方法についての説明
業務部推進会議	月1回	主任スタッフへの店舗管理の手順、レジの操作方法、販売促進の説明
クリーニング師勉強会	随時	クリーニング師受験者向け研修
生産部研修	年2回	クリーニング技術研修
新人研修会	年2回	工場見学、クリーニングの基礎知識の講習

イ. 資格者一覧(2023年12月末現在)

資格名	人数
クリーニング師	20
TES 繊維製品管理士	2
食品安全管理士	6
防火管理者	1

ウ. 有資格者※1の状況

2023年12月末	目標(2033年12月末)
有資格者(延べ人数) 29人	有資格者(延べ人数) 35人

※1 有資格者 特定の業務を行うことができることを証明する資格や認定、免許等の保有者のこと

④労働環境改善に向けた取組み(NI:〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉)

エースランドリーでは、労働環境改善に対する以下の取組みを積極的に行っており、労使一体となり安全で衛生的な職場環境の整備に取組み、労働災害等の減少を図っている。

ア. 労働安全衛生に対する取組み状況

研修名	実施頻度	主な研修内容
健康保険委員会	随時	健康についての相談窓口
品質管理委員会	月1回	内部監査

⑤その他 2002年度障害者雇用優良事業所等厚生労働大臣表彰※1

エースランドリーでは、1978年に石狩工場(現石狩事業所)を操業後、人材確保が急務となったことから、公共職業安定所からの紹介のほか、従業員からの紹介で障がい者雇用を開始し、現在に至っている。職場定着率も良く、長く勤務していること等の理由により2002年には多年にわたる障がい者雇用事業者として労働大臣賞を受賞し、以後継続して障がい者の雇用に努めている。

※1 障害者雇用優良事業所等厚生労働大臣表彰

障がい者の雇用の促進と職業の安定を図るため、障がい者を積極的に多数雇用された事業所、永年にわたり障がい者の雇用の促進と職業の安定に貢献された団体又は個人、模範的職業人として長期勤続されている優秀勤労障がい者に対して、厚生労働大臣表彰を行っている。

(3) 地域貢献への取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/トピックス	PI : 〈雇用〉 NI : 〈その他の社会的弱者〉
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	地域社会と連携した取組みにより、地域貢献を図っていく。
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・地域貢献活動の取組みの状況の確認 【KPI】 地域障がい者支援施設と連携した EM 活性液の製造維持 ※設定した KPI のうち目標に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①地域障がい者支援施設と連携した EM 活性液の製造 (PI : 〈雇用〉 NI:〈その他の社会的弱者〉)

エースランドリーでは、自社で EM 活性液を製造していたが、2005 年よりドライクリーニング、ワイシャツ、布団、毛布等、すべてのクリーニング品に EM 活性液を使用することとなったため、2006 年より地域障がい者支援施設「幸生園」(北海道新篠津村)に自立支援事業の一環として、EM 活性液の製造委託を行っている。委託当初は 100 リットル/月を製造していたが、現在は最大で 200 リットル/月の製造能力を有している。これらの自社事業を通じて、障がいのある人の自立した地域生活の支援を引き続き図っていく。

図表 11 幸生園での EM 活性液の製造



出所：エースランドリーHP

②地元園児や小中学生の職場体験や工場見学の受入れ

エースランドリーでは、地域貢献活動の一環とし、地元の幼稚園児から小・中学生を対象に職場体験や工場見学の受入れを行っている。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により 2020 年から受入停止としていたが、2023 年末より再開しており、今後とも若年層に対する勤労観や職業観を育む機会を提供していく。

ア. 受入れ状況(2023 年 12 月末現在、単位：人)



対象	2023 年 12 月末	目標 (2023 年 12 月末)
幼稚園	0	30
小学校	0	30
中学校	1	5

5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲





エースランドリーの事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境配慮に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 12 つくも責任 つかう責任	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。


期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策の実行することで、二酸化炭素排出や廃棄物の削減に寄与する。

②働きやすい職場づくりに向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 4 質の高い教育を みんなに	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
 8 働きがいも 経済成長も	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
 10 人や国の不平等 をなくそう	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

③地域貢献への取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 10 人や国の不平等 をなくそう	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、地域社会と連携した取組みにより、地域貢献を図ることに寄与する。

(2) 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

エースランドリーが拠点を置く北海道石狩市では、2000年に制定した「石狩市環境基本条例」第10条に基づき、市、事業者及び市民が協力して総合的・計画的に環境施策を推進することを目的とした「石狩市環境基本計画」（以下、本計画）を2001年に策定した。

2011年に改訂した「第2次石狩市環境基本計画」が2020年で計画期限を迎えたことから、2021年3月に、以降20年間を計画期間とした「第3次石狩市環境基本計画」を策定した。

第3次石狩市環境基本計画では、「SDGs」や、「地域循環共生圏」の考え方などを取り入れ、「安全・安心」「生物多様性」「資源循環」「脱炭素」の分野と、これら4つの分野の目標を達成するために必要な「教育・パートナーシップ」の5つの分野を掲げ、それぞれの分野について長期的な目標、施策方針などを設定し、市、事業者及び市民が取り組む事項について定めている。なお、計画の期間は、2021年度から2040年度までの20年間とし、2030年度を中間目標年度としている。

①本計画の目的

本計画は、以下の「石狩市環境基本条例第3条」に掲げる基本理念を実現するために、市、事業者及び市民が連携・協力して環境に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としている。

【石狩市環境基本条例（抄）】

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康かつ安全で文化的な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代に引き継ぐように適切に進められなければならない。

2 環境の保全及び創造は、市、事業者及び市民がそれぞれの役割に応じた責務を自覚し、三者の協働の下に自主的かつ積極的に進められなければならない。

3 環境の保全及び創造は、人と多様な動植物との共生を基調とし、生態系を適切に保全するとともに、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の形成に向けて適切に進められなければならない。

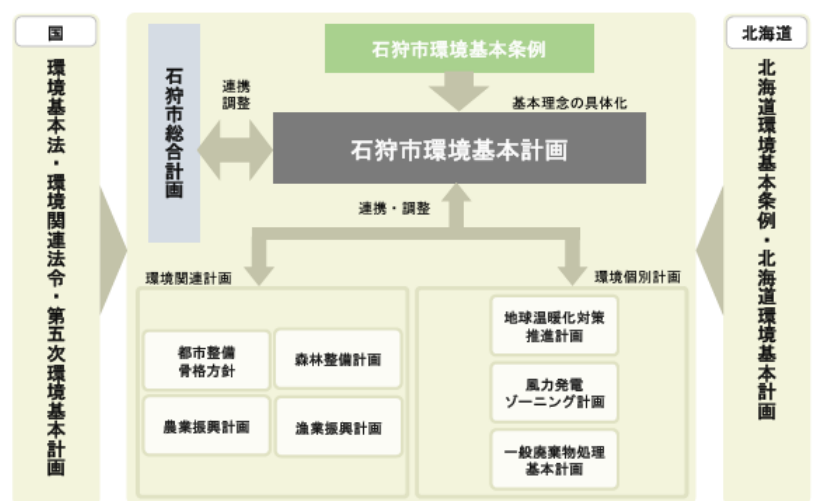
4 地球環境保全は、人の活動による環境への負荷が地球規模に及んでいることを市、事業者及び市民が自らの問題として認識し、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

出所：第3次石狩市環境基本計画

②本計画の位置づけ

本計画は、石狩市環境基本条例に基づき、まちづくりの総合計画である「石狩市総合計画」が目指す目標を、環境面から実現する「環境分野における総合計画」である。本計画は条例に定めるとおり、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する基本的な計画として、長期的な目標や施策の方向を示すものであることから、具体的な施策や事業については、関連する個別計画で推進を図っていくこととする。

図表 12 本計画の位置づけ



出所：第3次石狩市環境基本計画

③本計画の理念

本計画の理念は以下のとおり。

図表 13 第3次環境基本計画の理念



出所：第3次石狩市環境基本計画

④本計画とSDGsとの関連

本計画の策定にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を踏まえている。



















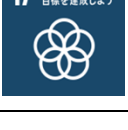
図表 14 本計画とSDGsとの関連

目指す環境像	目指す姿（長期的な目標）	施策方針	取組み方針	関連するSDGs
地域の豊かな資源を活かし 持続可能な共生都市 いしかり未来へつながる	【快適環境分野】安心・安全 誰もが安心・安全な環境の中で、健康で快適に暮らすことができるまち	① 生活環境の保全	・良好な大気環境、水環境、健全な土壌環境の保全 ・騒音、振動、悪臭防止対策 ・化学物質による環境汚染の防止 ・地方部におけるエネルギーのレジリエンスの確保	     
		② 都市環境の形成	・市街地における緑の保全 ・環境美化の推進	
	【自然環境分野】生物多様性 豊かな自然と多様な生物、そして人とが共生するまち	① 生物多様性の保全	・生物多様性の保全 ・希少種の保全、外来種の拡大防止の対策 ・他機関や市民との連携、種ごとに必要なモニタリングや対策の推進	     
		② 自然との共生	・防災・減災機能を活用するEco-DRRの推進 ・野生鳥獣の生態を他機関と情報共有し、管理と調和する対策の検討 ・市民が自然を学び、楽しめる自然情報の普及啓発	
	【生活環境分野】資源循環 資源を有効に活用し、環境に優しい循環型社会が実現しているまち	① ごみの減量	・ごみの減量化の推進 ・4 Rの継続的な展開	     
		② 廃棄物適正処理	・適正分別、適正排出の徹底 ・ごみ処理の適正化の推進	
		③ バイオマスの利活用	・森林資源を活用した木質バイオマスの推進	
	【地球環境分野】脱炭素 世界をリードするエネルギー転換・脱炭素社会が進み、かけがえのない地球環境を未来の子どもたちへと継承しているまち	① 地球温暖化対策	・省エネルギー及び再生可能エネルギーの地産地活の推進 ・森林による二酸化炭素吸収固定源対策	      
		② 再生可能エネルギーの地域利活用	・再生可能エネルギーの地域利活用の推進による地域活力の創造 ・再生可能エネルギー由来の水素の活用	
		③ 地球環境保全対策	・気候変動に対応する「緩和」と「適応」対策 ・その他の地球環境保全対策	
	【連携・協働分野】教育・パートナーシップ 全ての人々が環境を学び、考え、行動することで、環境施策に「協働」で取り組んでいるまち	① 環境教育の推進 環境意識の向上	・環境教育と環境学習の推進 ・環境情報の収集・発信 ・環境活動の担い手などの人材育成	    
		② 様々な主体との連携・協働	・情報交換・交流の場づくり ・協働体制の整備（活動団体への支援） ・他自治体、民間等の関係団体（機関）との新たな環境産業の創出	

出所：第3次石狩市環境基本計画

⑤本計画とエースランドリーの事業活動等との関連性

本計画を基に、エースランドリーの事業内容に照らし合わせると、自社の事業を通じて石狩市の掲げる本計画に対して十分に貢献していると考えられる。

目指す姿 (長期的な目標)	主な項目	本計画とSDGs 17の目標との関係性	エースランドリーの 取組み
<p>【快適環境分野】 安心・安全</p> <p>誰もが安心・安全な環境の中で、健康で快適に暮らすことができるまち</p>	<p>①生活環境の保全</p>	     	<ul style="list-style-type: none"> ・EM (Effective Microorganisms) を活用したオーガニッククリーニングを導入 ・環境負荷に配慮した溶剤等の使用
<p>【生活環境分野】 資源循環</p> <p>資源を有効に活用し、環境に優しい循環型社会が実現しているまち</p>	<p>①ごみの減量</p>	     	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンガーリサイクル率の向上 ・新素材エコ包装カバーの導入
<p>【地球環境分野】 脱炭素</p> <p>世界をリードするエネルギー転換・脱炭素社会が進み、かけがえのない地球環境を未来の子どもたちへと継承しているまち</p>	<p>③ 地球環境保全対策</p>	      	<ul style="list-style-type: none"> ・DX 化推進による紙使用量の削減等 ・蒸気循環による乾燥室への排熱再利用 ・LED ライトの導入

6. 【エースランドリー】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

エースランドリーは、小林代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組み内容の抽出を行っている。取組み施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、小林代表取締役を最高責任者として、銀行に対する報告を小林専務取締役が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取組み、小林代表取締役が統括し、達成度合いを加藤取締役がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

【エースランドリー】の責任者	代表取締役 小林 岳人
【エースランドリー】のモニタリング担当者	取締役 加藤 一成
銀行に対する報告担当者	専務取締役 小林 利佳

7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行とエースランドリーの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 か月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上